

第6回日野町議会臨時会会議録

令和2年11月27日

開会 9時05分

閉会 10時20分

1. 出席議員（13名）

1番	野矢 貴之	9番	谷 成隆
2番	山本 秀喜	10番	中西 佳子
3番	高橋 源三郎	11番	齋藤 光弘
4番	加藤 和幸	12番	西澤 正治
6番	後藤 勇樹	13番	池元 法子
7番	奥平 英雄	14番	杉浦 和人
8番	山田 人志		

2. 欠席、遅刻、途中退席および早退議員

なし

3. 会議録署名議員

3番	高橋 源三郎	10番	中西 佳子
----	--------	-----	-------

4. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（18名）

町長	堀江 和博	副町長	津田 誠司
教育長	今宿 綾子	総務政策主監	安田 尚司
教育次長	望主 昭久	総務課長	藤澤 隆
企画振興課長	正木 博之	税務課長	山口 明一
住民課長	澤村 栄治	福祉保健課長	池内 潔
子ども支援課長	宇田 達夫	長寿福祉課長	吉澤 利夫
農林課長	寺嶋 孝平	商工観光課長	福本 修一
建設計画課長	高井 晴一郎	上下水道課長	柴田 和英
生涯学習課長	吉澤 増穂	会計管理者	山田 敏之

5. 事務のため出席した者の職氏名（2名）

議会事務局長	山添 昭男	総務課主任	角 浩之
--------	-------	-------	------

6. 議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 〃 2 会期決定について
- 〃 3 議第106号 特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 〃 4 議第107号 日野町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 〃 5 議第108号 日野町会計年度任用職員の給与および費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 〃 6 報第 12号 専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）
- 〃 7 決議案第5号 防災・減災、国土強靱化対策の推進を求める意見書決議について

会議の概要

－開会 9時05分－

議長（杉浦和人君） おはようございます。全員ご起立をお願いします。

一同礼。

－起立・礼－

議長（杉浦和人君） ご着席下さい。

開会の前に、皆さんにお伝えいたします。本臨時会は新型コロナウイルスに係る感染予防および拡大防止の観点から、議員は議員席の間隔を空けて着席をしています。町当局の出席者におきましても、間隔を空けて着席をいたしております。併せて、全員マスクを着用し発言を行うとともに、飛沫感染防止のために、発言席について立てを設置しております。ご理解のほど、よろしく願いいたします。

これより、本日をもって招集されました令和2年日野町議会第6回臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員は全員であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

冒頭に申し上げましたが、新型コロナウイルスに係る感染予防、拡大防止のため、議席を一部変更したいと思います。

お諮りいたします。ただいま着席いただいているとおり議席の一部を変更したいと思います。ご異議ございませんか。

－異議なし－

議長（杉浦和人君） ご異議なしと認め、議席の一部を変更することに決しました。

次に、町長より招集の挨拶があります。

町長。

町長（堀江和博君） 皆様、おはようございます。令和2年第6回臨時議会の開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

早いもので、今年も残すところあとひと一月となりました。これから日を追うごとに寒さが増す季節となってまいります。

本日、臨時議会を招集させていただきましたところ、議員全員のご出席を頂き、誠にありがとうございます。議員の皆様方におかれましては、日々ご壮健にて議員活動にご精励を頂いておりますことに深く感謝と敬意を表す次第でございます。

さて、9月議会の閉会後の主な町内の出来事でございますが、コロナ禍の中ではございましたが、感染症対策をしつつ、各こども園、保育園、幼稚園、小学校におきまして運動会などを開催いただきました。子どもたちの姿を見させていただき、私自身もたくさんの元気をもらうことができましたとともに、日頃の教職員の皆様のご指導に感謝をいたします。

10月には、各地区にて文化祭が実施をされました。コロナ禍ということもあり、作品の展示中心の文化祭ではございましたが、地区ごとに特色があり、住民の皆さんの作品への熱い思いがしっかり伝わってくる、よい文化祭でございました。

また、31日には、地域の皆様のご尽力により、西大路公民館改修20周年記念式典ならびに新駐車場完成記念竣工式が執り行われました。今後も地域の皆様と行政とが力を合わせて、公民館を核としたまちづくりを推進していきたいと考えております。

10月11日には、日野駅周辺にて日野駅再生プロジェクト完了式典、イベントを開催いたしました。当日は、プロジェクトの完了を祝うとともに、日野少年少女合唱団の皆さんのすばらしい歌声とともに、日野菜の着ぐるみのお披露目や観光物産販売、日野高カフェなどを実施いただきました。多くの皆様方のご寄附により、日野駅舎をはじめ、駅全体を再生させていただくことができました。次の世代にも愛される日野駅が受け継がれるよう、地域の皆様と近江鉄道の利用促進に向けて連携して取り組んでまいりたいと思います。

11月22日には、わたむきホール虹にて町村合併65周年記念功労者表彰式を開催させていただきました。功労者表彰を受賞された皆様におかれましては、地方自治の振興、社会福祉や教育文化、まちづくりの向上などの分野におきまして、長年にわたりご活躍いただいたことに感謝を申し上げますとともに、一層ご活躍されますことをご祈念申し上げます。

例年ですと、町におきましては、10月から11月にかけて、町内各地におきまして多くの行事が開催されます。コロナ禍におきましても、多くのイベントが住民の皆さんの力で開催できることは日野町の誇りであり、大変うれしく思います。

また、11月24日からは、ふるさと納税制度を活用した「近江日野『三方よし！』ふるさと応援寄附」により、日野町の特産品PRを始めました。ポータルサイトから寄附することができ、謝礼品として近江牛、近江米、日野菜、丁稚ようかん、お茶、地酒、地ビールなど、日野を代表する地元特産品を用意することができました。日野町出身者や日野町のまちづくりに賛同いただける全国の方々にお届けできることを大変うれしく思います。

さて、本日の臨時議会に提案する案件は、日野町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定3件と専決処分の報告1件でございます。

十分にご審議を頂きまして、適切にご採決を頂きますようお願い申し上げまして、開会にあたってのご挨拶とさせていただきます。

議長（杉浦和人君） 本日の議事日程は、お手元へ印刷配付のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本会期の会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、3番、高橋源三郎

君、10番、中西佳子君を指名いたします。

日程第2 会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は本日1日といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

— 異 議 な し —

議長（杉浦和人君） ご異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は本日1日と決定いたしました。

日程第3 議第106号から日程第5 議第108号まで、特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてほか2件を一括議題として、町長の提案理由の説明を求めます。

併せて、日程第6 報第12号、専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）も町長の報告を求めます。

町長。

町長（堀江和博君） それでは、提案理由の説明をさせていただきます。

日程第3 議第106号、特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について。

本案は、特別職の職員の期末手当を改定するため、提案するものでございます。

内容は、日野町職員の給与に関する条例の例によることとなっている特別職の期末手当の額の算定について、人事院勧告に基づく国家公務員の給与改定に準じて、令和2年12月支給の率を0.05月引き下げ、1.65月（年間3.35月）とし、令和3年4月1日からは、6月および12月支給の期末手当の率を1.675月に改定するものでございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

続きまして、日程第4 議第107号、日野町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について。

本案は、町職員の期末手当を改定するため提案するものです。

内容は、人事院勧告に基づく国家公務員の給与改定に準じて、令和2年12月支給の期末手当の率を0.05月引き下げ、1.25月（年間2.55月）とし、令和3年4月1日からは、6月および12月支給の期末手当の率を1.275月に改定するものでございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

日程第5 議第108号、日野町会計年度任用職員の給与および費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について。

本案は、会計年度任用職員の期末手当に関する規定を改定するため提案するものでございます。

内容は、会計年度任用職員の6月および12月支給の期末手当の率を、当該会計年度任用職員が任用された4月1日における率とするものでございます。ご審議のほ

ど、よろしくお願いいたします。

続きまして、日程第6 報第12号、専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）。

本件につきましては、地方自治法180条第1項の規定により、議会において指定されている事項について専決処分したので、同条第2項の規定により報告をさせていただきます。

専決処分した内容は、令和2年4月9日午前10時頃、日野町大字山本地先において、自転車にて走行していた相手方が、町の管理する道路において、横断水路の蓋の間に前輪が脱輪し、前方に投げ出され、左肩から頭部を地面で強打されました。その後、医療機関において肩鎖関節脱臼と診断され、治療されたことに対して、11月12日に示談を成立させ、損害賠償の額を定めたものでございます。

議長（杉浦和人君） 以上で提案理由の説明を終わります。

ここで暫時休憩いたします。なお、休憩中に議員全員協議会を開催します。議員の皆様には第2委員会室にご参集をお願いいたします。暫時休憩いたします。

－休憩 9時15分－

－再開 9時45分－

議長（杉浦和人君） それでは再開いたします。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第3 議第106号から日程第5 議第108号まで、特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてほか2件および報第12号、専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）を一括議題とし、各案に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

13番、池元法子君。

13番（池元法子君） おはようございます。それでは、私から議第106号、特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてほか、議第107号、議第108号のこの3件について質問をさせていただきます。

まず、基本的なところであるんですけども、今回のこの改定については人事院勧告に準ずるものというふうにありましたが、これは人事院勧告に準じなければならぬのかどうか、それを1つ。これは、特別職から任用職員まで、3つともでございます。

そして、特別職に関しては、これが決まれば、議員もそれに準ずるというお話がありました。町長もご存じだと思いますが、議員はこのコロナ関係で、7月から12月の歳費のカットをしております。前町長はじめ特別職は、この6月まで16年間、10パーセント削減をずっとされてこられました。そして、夏のボーナスについても、

このコロナの関係でということで返上されておられます。このことから、町長はじめ3役の特別職の給与について、どのように考えておられるのかということをお尋ねいたします。

そして次に、議第107号と議第108号のことに關してでありますけれども、ここ10年ほど、引き下げられるという勧告は出ておりませんでした。今回、職員組合との交渉というんですか、話し合いについて、どのような内容であったのかお尋ねいたします。

議長（杉浦和人君） 13番、池元法子君の質問に対する当局の答弁を求めます。総務課長。

総務課長（藤澤 隆君） 池元議員より、議第106号、議第107号、議第108号についてのご質問でございます。

まず、人勧に準ずるといような改定を今回提案させていただいたことに対して、準ずるべきなのかというご質問かと思えます。

まず、人事院勧告につきましては、公務員の労働基本権の制約が公務員にはあるということ、その代償措置として、民間の給与の調査をされて、それが基づくものが適正であろうということ、公務員の給与を確保しようという考えで人事院勧告がされるというものでございます。

今回の勧告につきましては、月例給につきましてはマイナスの164円、それからボーナスについては、民間支給割合が4.46月と、そんな結果であって、月例給は反映するにはちょっと難しいなという判断で、ボーナスについては、公務員が4.5月ですので、0.05月下げようというような勧告がされたというものでございます。総じて、これまで国の方は人事院勧告がされて、各県では、県の人事委員会が同じように調査に基づいて勧告をされるということでございます。町にはそういった組織がございませんので、国の勧告に準じて、これまで改定をさせてもらってきたというものでございます。

これについては、1つは地方公務員法の方で、国家公務員の給与、また民間の給与なんかと均衡を図ることが規定もされておりまして、こういった準ずるとい扱いをさせてもらってきたというものでございます。

もう1点、職員組合に關してでございます。これにつきましては、当然日野町にも職員組合がございまして、今回の人事院勧告は当然でございますけれども、その他いろんな労働環境についての年末の交渉はさせていただいたところでございます。その中で、当然職員組合さんの方については、勧告に準じないで改定もされず、そのまま据置きという判断もできるのではないかというような要求を受けたところでございます。ただ、今回のコロナ禍の中で民間の賞与が下がっているという勧告を受けて組合さんの方もご判断いただきたいということで、今回の交渉

の中ではご同意を頂いたというような内容でございます。

議長（杉浦和人君） 町長。

町長（堀江和博君） ただいま、特別職のボーナスカット等のお話を頂きまして、今回の話では、この人事院勧告に基づいた引下げという形で対応させていただいておるところでございます。

特別職の過去の事例等も拝見いたしますと、月例給も含めてのカットがある場合、何らかの被疑事案といたしますか、いわゆる不祥事といたしますか、そういったことがあった場合と、あと今回であれば、コロナで経済状況等も含めて判断される場合、そのほか、選挙の公約等で掲げられる場合があるのかなと思っております。

私の場合は、この7月の選挙でそういう公約は掲げさせていただいていなかったという部分も含めて、今回においてはそういう判断をさせていただいていないという部分がございます。

あと、コロナにつきましても、ただいまは、各市町も拝見しますと、そのような対応をしているところはほとんどないという状況ではございますけれども、ただ今年の春頃のような、またそういった事態に仮になってきて、やはり社会全体が非常に厳しいなという判断になってきたら、そういう判断も含めて、それは一切排除することはなく、考えていかなければいけないなど、私の立場としては、そのような思いも一方でございます。

議長（杉浦和人君） 池元法子君。

13番（池元法子君） まず、人事院勧告に準じなければならないわけではないが、準じていくという答弁だと思うんですけど、地方公務員法で均衡を図るということが書かれているということもありますので、そういうことでありますけれども、今までに、前町長のときは不祥事があって、減額とかいうのじゃなくて、町財政難の問題で、自分も給料を10パーセント削減すると。当然これは期末手当にも響いてくる問題ですけども、そのときに、町職員に対しても3パーセント削減をお願いされました。そのときは、町職員組合との交渉の中でやむを得ないなど。その3パーセント分については、当時、中学校の建て替えの問題がありましたね。多分そういうことに、教育問題に使ってほしいということでした承されたということです。それは人事院勧告とは関係なく、職員の給料を変えることをされたわけですね。その後、この3パーセント削減というのが人勧から出たときは、もう既に3パーセント削減しているからもうしないということになったことがあります。だから、人勧に沿わなくてはならないということではないと思いますので、やっぱりそのときそのときの事情で判断されたらいいんじゃないかなと。

ただ、このコロナ禍で一般企業の給料等が下がっているということは確かだと思いますけれども、逆に職員さんはコロナ禍で仕事が増えているわけですね、いろん

な今まで以上の。そんな中で下げる必要があるのかなというのと、また公務員の給料を下げることによって一般の企業にも影響を及ぼすということもありますので、その辺はどうかのかなというふうに私は思っております。

以上、何か答弁があればお願いいたします。

議長（杉浦和人君） 総務課長。

総務課長（藤澤 隆君） 池元議員に再質問いただきました。

過去、いろんな改定の提案もあって、それについては、議員おっしゃっていたとおりでございます。その都度、組合、職員さんと合意を得る中で対応させてもらってきたというところでございます。人事院勧告とは別に、町の事情でそういった対応をのんでいただいていたという、国の三位一体改革と合わせて、非常に財政難であったという時期での対応だったと思います。

今回、コロナ禍で職員の負担も多くなっているというところで、減額に対する考えはどうかということで、再度のご質問でございますけれども、当然、公務員の給料が下がれば、またさらに企業さんも下がるというような負のスパイラルと申しますか、そういった影響もあるかと思うんですけれども、これまでの組合さんとの協議の中では、人事院勧告で上がるときはちゃんと準じて上げていこう、下がる時は下げていこうということで、よいときも悪いときもあるというお話の中で、これまで組合さんとの交渉はさせていただいてきたということで、今回もそれに応じて了承いただいたというところでございます。ご了解の方、よろしくお願ひしたいと思います。

議長（杉浦和人君） 池元法子君。

13番（池元法子君） 特別職については、そういう減額とかそういうことは一切考えていないということですのでよろしいんですね。

議長（杉浦和人君） 町長。

町長（堀江和博君） 今回の12月の議会においては、そういうふうには考えていないということでございます。

議長（杉浦和人君） ほかに質疑ございませんか。

— な し —

議長（杉浦和人君） ないようでありますので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

— 異 議 な し —

議長（杉浦和人君） ご異議なしと認め、質疑を終わります。

お諮りいたします。日程第3 議第106号から日程第5 議第108号まで、特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてほか2件については委員会付託を省略し、討論を行い、採決いたしたいと思いますが、ご異議ご

ございませんか。

－異議なし－

議長（杉浦和人君） ご異議なしと認め、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

4番、加藤和幸君。

4番（加藤和幸君） このたび上程されました議第107号、日野町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についておよび議第108号、日野町会計年度任用職員の給与および費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について関わって、両議案に反対の立場から討論をいたします。

議第107号は、去る10月7日に、人事院が国家公務員の一時金の年間支給月数を現在の4.5月から0.05月分削減し、4.45か月分とするよう、国会と内閣に勧告したことに伴うものというふうに今述べられました。この勧告は、国家公務員の一時金の年間支給月数が民間事業所の一時金支給月数を0.04月上回っているとして、現在の一時金の年間支給月数4.5月のうち0.05月を期末手当から削減するとしたものです。不利益の遡及はしないという原則によって、分離して削減を図ると、そのようなものです。

コロナ禍により、企業が業績を低下させたというふうに言われておりますが、人事院が6月から7月に実施した調査によれば、民間の支給月数は4.46か月で、それを下回る勧告によって、内需主導の経済への転換が求められている中で地方公務員の賃金を引き下げるということは、消費税増税や新型コロナで冷え込んでいる地方経済の冷え込みを一層助長するものであります。また、町職員はコロナ危機の中で過大な業務をこなしているものであり、この時期に一時金の引下げを行うことは、その労苦に報いることにもなりません。

先ほど、質疑の中で職員組合はどうかということの問いがありましたが、職員組合も据置きを要求しているというようなご答弁でした。よって、議第107号には反対をするものであります。

また、議第108号は会計年度任用職員の期末手当に関する改定を提案するもので、任用年度の4月1日に規定する割合にすることですから、先ほどありましたように、不利益は遡及しないという原則にのっとりたものであって、今年度の会計年度任用職員はマイナス勧告が適用されないこととなります。この点では特に問題はないようですが、この改定は来年4月に任用されたものに適用されることになり、結果として会計年度任用職員の賃金低下につながるものであります。よって、議第108号にも反対をするものであります。

議長（杉浦和人君） ほかに討論ありませんか。

6番、後藤勇樹君。

6番（後藤勇樹君） それでは、私からは、ただいまの件につきまして、賛成の立場から討論をさせていただきます。

議第106号から議第108号にかけてでございますけれども、今、加藤議員の方から反対討論がございましたけれども、おっしゃった内容、趣旨につきましては、私も十分理解できるが多々ございます。例えば、今このようなコロナ禍で大変な状況で経済が回っていないという中で、公務員さんの給料、あるいは私ども特別職の給与、こういったものが下がりますと、さらに経済に悪循環を及ぼすのではないかと、これは確かに分かるわけでございます。そのとおりの部分もでございます。ですが、一方、既にこの件につきましては行政の職員組合さんともお話がついているということでございますし、また現在、コロナ禍第3波が訪れているんじゃないかと言われるぐらい急激に感染者数が増えている、こういう中にありまして、これから行政にどんな出費が必要になってくるか分からないというところで、他の市町がまだこのような報酬を下げるという部分について提案していらっしゃらないといえども、私どもも先手、先手を打って、もしものことを考えておいて対応していくという、そういう必要もございます。また、このように民間の企業さんにおきまして給与や賞与が落ちる、あるいは賞与がカットされる、こういう状況が続いている中で、行政職員さん、あるいは特別職員さん、こういった方の給与、あるいは賞与、期末手当がしっかり保障されている、今までどおり、あるいは下がらないことが保障されているということが本当に民意に沿ったものであるかということ考えたときには、私は、今回の提案は妥当であるというふうに受け止めております。

ぜひご同意いただきますようお願いいたします。

議長（杉浦和人君） ほかに討論ございませんか。

— な し —

議長（杉浦和人君） ないようでありますので、討論を終わります。

これより採決をいたします。

議第107号、議第108号において反対討論がありましたので、1件ずつの採決を行います。

まず、議第106号、特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

— 起 立 全 員 —

議長（杉浦和人君） ご着席下さい。

起立全員であります。よって、議第106号、特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決することに決しました。

次に、議第107号、日野町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

－起立多数－

議長（杉浦和人君） ご着席下さい。

起立多数であります。よって、議第107号、日野町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決することに決しました。

次に、議第108号、日野町会計年度任用職員の給与および費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

－起立多数－

議長（杉浦和人君） ご着席下さい。

起立多数であります。よって、議第108号、日野町会計年度任用職員の給与および費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決することに決しました。

次に、日程第7 決議案第5号、防災・減災、国土強靱化対策の推進を求める意見書決議についてを議題といたします。

決議案の内容は、お手元へ印刷配付のとおりであります。

提出者より、提案理由の説明求めます。

議会運営委員長 6番、後藤勇樹君。

6番（後藤勇樹君） それでは、私より、日程第7 決議案第5号、防災・減災、国土強靱化対策の推進を求める意見書決議についての提案理由の説明を行わせていただきます。

本案は、国会および政府におきまして、令和3年度以降も引き続き防災・減災、国土強靱化対策を強力に推進されるための措置を講じられるように、地方自治法第99条の規定により、日野町議会から国会、政府に議長名で提出しようとするものでございます。

近年、全国各地で大規模自然災害による甚大な被害が相次ぐ中、気候変動の影響により、さらなる頻発化、激甚化が懸念されております。このため、国におきましては、令和2年度までを実施期間とする「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」を策定し、予算を大幅に増額することにより、地方とともに集中的な対策に取り組んできたところでございますが、社会インフラは依然として脆弱であり、加えて、高度経済成長期に整備した多くのインフラの老朽化が進んでいることなどから、道路・河川整備、ため池などの防災・減災対策、老朽化対策など、安全・安心な生活と経済活動を支えるために必要となる対策を、今後も引き続き強力に推進する必要がございます。

このようなことから、1点目でございます「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」および関連する地方財政措置を、引き続き令和3年度以降も5年間

継続する措置を取られるように強く求めるものでございます。

また、今般の新型コロナウイルス感染症の経験を踏まえ、生産拠点の国内・地方回帰、強靱なサプライチェーンの構築が求められており、安定した経済活動を支えるインフラ整備と安全な生活を支える対策の必要性が高まってきております。

このようなことから、2点目にありますインフラの老朽化対策、平常時・災害時を問わない安定的な輸送を確保するための幹線道路網のダブルネットワーク強化など、対象事業を拡充する措置を取られるように強く求めるものでございます。

なお、提出先は衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、農林水産大臣、国土交通大臣でございます。

皆様のご賛同を頂きますよう、ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

以上、提案理由の説明とさせていただきます。

議長（杉浦和人君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

4番、加藤和幸君。

4番（加藤和幸君） ただいま提案されました意見書案につきまして、一、二点、ご質問をさせていただきたいと思っております。

これは、類似のものが既に県議会、あるいは大津市議会、それから甲賀市議会等で意見書が決議されているということでもあります。ただ、今回日野町で作られた意見書案の中では、第2項の中で、幹線道路網のダブルネットワーク強化というような、あまり聞き慣れない言葉が出てくるんですけれど、これはどのようなことを考えておられるのかという点。

それから、これらが町の国土強靱化計画、そういうものに沿ったものであるのかどうか、その辺りをお尋ねしたいと思います。

議長（杉浦和人君） 6番、後藤勇樹議運委員長。

6番（後藤勇樹君） ただいま加藤議員の方からご質問を頂きました。この点について答弁させていただきます。

まず、このダブルネットワーク強化という言葉につきましてですけれども、確かに聞き慣れない言葉ではございますけれども、これは、平常時の円滑な交通に資するバイパス機能と、災害で一方が寸断されて、もう一方の道路網で輸送機能を堅持する機能の両方を確保するため、別ルートで幹線道路網を整備する構想、こういったことを指す言葉というふうになっております。

日野町に沿っているのかということでございますけれども、日野町に当てはめさせていただきますと、例えば307号、今、日野町では国道として非常に大動脈になっているわけでございます。ここに、工業団地への輸送なども非常に依存している

部分がございすけれども、ここがもしもの災害であるとか、あるいは数年前もございすけど、大雪で止まってしまったとか、あるいは大渋滞を引き起こしている、こういったことが起こったときに、日野の東部農道、あるいは町道西大路鎌掛線の整備、こういったもので、東のバイパス機能として機能させる。307が一方あって、一方はこの東部農道とか西大路鎌掛線があるというこの二本立て、こういったものを東のバイパスとしては考えられるというふうに思っております。

また、西のバイパスとしましては、猫田、日野駅前の交通量の増加といたしますか、そこが非常に渋滞になったり、交通量が増えてきた場合に三十坪内池バイパスなどで対応できる、これが西におけるダブルネットワークのバイパス機能というふうに考えられると思っておりますけれども、また広義におきましては、前町長のときからずっと進めていただいております名神名阪連絡道路の整備、こういったものも広義におきましてはダブルネットワークというふうに考えていけるんじゃないかというふうに思っております。

議長（杉浦和人君） 4番、加藤和幸君。

4番（加藤和幸君） 言葉の意味は理解できました。

特に交通渋滞とか、それから生活道路ということの整備が日野町においても特に重要だというふうに言われている中で、そのようなことであれば特に反対するものではございせんが、昨今、土木工事等についての費用が非常にかさむということで、特にコロナ禍の中でどのようなものが優先されるのかということ考えたときに、今のような形で、生活道路優先、特に渋滞対策等に関わるものであるとするならば是としたいというふうに考えます。

議長（杉浦和人君） ほかに質疑ございせんか。

— な し —

議長（杉浦和人君） ないようでありますので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ございせんか。

— 異 議 な し —

議長（杉浦和人君） ご異議なしと認め、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論はありせんか。

— な し —

議長（杉浦和人君） ないようでありますので、討論を終わります。

これより採決いたします。

決議案第5号、防災・減災、国土強靱化対策の推進を求める意見書決議について、原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

— 起 立 全 員 —

議長（杉浦和人君） ご着席下さい。

起立全員であります。よって、決議案第5号、防災・減災、国土強靱化対策の推進を求める意見書決議については、原案のとおり可決することに決しました。

本意見書は、日野町議会議長名において政府関係機関宛てに送付いたします。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

ここで、町長より発言を求められておりますので、これを許可いたします。

町長。

町長（堀江和博君） 閉会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様方には、本日の臨時議会に提案いたしました議案3件、報告1件につきまして、慎重なるご審議を賜り、提案どおり可決、ご承認を頂きましたことに深くお礼を申し上げます。

さて、現在、全国で新型コロナウイルスの感染者が急激に拡大をしております。日野町におきましてもこれまでに感染者が確認されており、マスクの着用や手洗い、消毒の実施、定期的な換気などの対策を周知、徹底するとともに、状況に応じて必要な対策にしっかりと取り組んでいきたいと考えております。

来週からは12月定例会が始まります。議員各位におかれましては、健康には十分ご留意を頂きまして、議員活動はもちろんのこと、各方面でのご活躍を心からご期待を申し上げまして、閉会のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

議長（杉浦和人君） 以上をもちまして本日の会議を閉じ、令和2年日野町議会第6回臨時会を閉会いたします。

一同起立、礼。

— 起 立 ・ 礼 —

議長（杉浦和人君） ご苦労さまでございました。

— 閉会 10時20分 —

地方自治法第123条の規定により署名する。

日野町議会議長 杉浦 和人

署名議員 高橋 源三郎

署名議員 中西 佳子